

## 2 指導の重点

## (1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等

## ア 各教科

- 毎時間の授業において「めあて」と「振り返り」を確実に対応させ、授業の構造化を図るとともに、学習のねらいの焦点化とスモールステップでの指導、習熟の時間の確保、ICT機器等の効果的な活用を行い、基礎・基本の習得を図る。
- 全学年、算数科の習熟度別指導と高学年の教科担任制の指導や低・中学年で交換授業を通して、身に付けた力を活用する問題解決的な学習とペア・グループ学習を取り入れた協働的な学びを充実させ、基礎的・基本的な内容の確実な定着と発展的な課題に取り組む意欲を高める。
- 授業における習熟の時間の確保とともに、週2回の朝学習（上宿タイム）で計画的に東京ベーシック・ドリル及びデジタルドリルに取り組み、基礎・基本の確実な定着を図る。
- 「学習の必然性」「考えさせる発問・活動」「意欲を引き出す言葉掛け」を意識し、上宿小としての主体的・対話的で深い学びを実現する。また、地域の学習材を積極的に活用し、児童の幅広い学びを創造する
- 学校司書や保護者ボランティアにより学校図書館の機能を充実させ、読書活動や調べ学習をより一層推進し、感性を磨き表現力を高める。
- 全国学力・学習状況調査、東京ベーシック・ドリル診断テスト等の結果の分析に基づいて授業改善推進プランを作成し、指導方法や評価方法の工夫・改善を推進する。
- 東京都統一体力テストから課題を検証し、主体的に学ぶ体育授業の充実を図る。また、児童の体力の課題を基に休み時間を活用し「上宿パワーアップタイム」に取り組み、体力の向上と運動に親しむ意識を高める。

## イ 道徳科

- 道徳教育全体計画及び年間指導計画に基づき、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。また、児童に人権尊重の理念を正しく理解させるとともに自己肯定感をもたせ、自他を大切に作る心やよりよく生きようとする心情を育む。
- 道徳教育推進教師を中心に広く情報収集するなどして、「考え・議論する道徳」の授業を展開する。また、道徳の授業と学級会との関連を図り、話し合いを充実させる。
- 道徳授業地区公開講座は「生命尊重」の授業を全校で実施し、家庭や地域の教育力を高める場として、三者協働で「心の教育」を推進する。

## ウ 外国語活動

- 中・高学年で外国語担当による充実した指導を行うとともに、ALTを活用した計画的な指導により外国語を使う楽しさを味わわせ、コミュニケーション能力や表現力を養う。
- ALTによる指導やデジタル教材を活用し、外国語の音声やリズムを十分に味わわせる。さらにそれらを基にして、国際理解への関心を促す。

## エ 総合的な学習の時間

- 小平市のために自分で何ができるのかを考え実践することを大きな柱とする。
- 教科等横断的な学びと地域の自然・文化・歴史・生活に触れる体験活動を展開し、探究的な見方・考え方を働かせる学習を充実する。特に学区域等をフィールドとした学習活動を柱として保護者、地域、関係機関等の外部人材を積極的に活用するなど地域・保護者と連携・協働した学びになるようにする。
- 学校図書館の活用や、ICT機器等を活用して、体験や知識をまとめたり発信したりする活動を工夫し、主体的に課題を探究する力を伸ばす。
- 小平市社会福祉協議会と連携し、中・高学年で福祉単元に取り組み、様々な立場の人を理解し、共に生きる態度や実践意欲を育てる。
- 第3学年及び第4学年においてプログラミング教育を年間指導計画に位置付ける。

## オ 特別活動

- こだいら特別活動の日など本市教育委員会の特色ある教育施策を踏まえ、発達段階に即したより主体的な活動の中で合意形成力を伸ばせるように学級活動・児童会活動・クラブ活動・学校行事を実践する。
- 自他を大切に、よりよい人間関係を形成しようとする自主的・実践的態度を育成する。そのために、思いを伝え合い認め合う活動を大切にしながら、異学年交流や奉仕的活動、学校行事を充実させ、責任感や達成感を味わわせる。

## カ 情報活用能力

- 学習者用端末の効果的な活用法を共有し、全学級で児童が目的をもって日常的に使用することで活用能力を育成する。
- GIGAワークブック東京を基にするとともに個人情報保護、著作権の内容を含んだ情報モラル教育を計画的に行う。
- ICT教育推進委員会を中心にICTの効果的な活用について検討・実践し、情報活用能力を高め、個別最適な学びや協働的な学びとなるようにする。

## (2) 生活指導・進路指導

## ア 生活指導

- 毎月の「あいさつDAY」や、毎学期の「あいさつ週間」を地域に広げていくとともに、教員から積極的に声掛けを行い、挨拶ができる児童を育成する。
- 規範意識の向上とよりよい生活習慣の確立を図る。そのために「学校生活のきまり」を基に人権意識をもった指導を徹底するとともに、「共通指導事項」により誰もが同じ指導を繰り返し行う。毎学期の初めに「生活リズムをつくる1週間」を設定し、家庭と協働して規範意識の向上とよりよい生活習慣の確立を図る。
- 児童間、教員からの呼名には名前に「さん」を付けることを徹底し、人権に配慮した温かみのある言語環境を整えるとともに、自他を尊重する態度を育成する。
- 上宿小いじめ防止基本方針に基づき、毎月のいじめアンケートや年3回のいじめ防止授業の実施、小平市長期欠席児童・生徒支援シートの活用を徹底し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を行う。
- 毎週の生活指導夕会で多面的な視点で情報共有を行い、サポート会議を適宜実施し、具体的な手だてを共有して指導にあたる。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、学校経営協議会や民生児童委員、他関係諸機関との連携を強化する。
- 個の成長を認め、児童の自己肯定感を高める指導を重点とする。教職員が一言の重みを意識し、一人一人の話を丁寧に聞き、行動の背景にある要因を考えるとともに、真剣に取り組んだ上での失敗を認め、頑張りや成長を認める指導・相談・支援を行い、自己肯定感や、ねばり強く取り組もうとする気持ちを高める。
- 児童同士で感謝の言葉や認め合う言葉などを伝え合う大切さを授業や縦割り班活動、休み時間の中で年間を通して指導し、互いに礼儀を大切にしながら認め合う児童を育成する。
- 実践的な避難訓練の計画的な実施、学校経営協議会と連携した避難所運営に関する取組などを推進する。自分の命は自分で守るための危機管理意識を高め、対応力を育成する。

## イ 進路指導

- 「五中校区児童会・生徒会サミット」や「中学校体験入学」等により、より滑らかな小中の接続を行うとともに将来への希望や生き方について前向きに考えさせる。
- 異学年交流だけでなく、近隣高校・幼稚園・保育園等との心の交流を通して、個性や能力の伸長、自己実現への意欲をもたせる。

## (3) 特別支援教育

- 特別支援教育とユニバーサルデザインの理解を進め、通常の学級においてその視点を生かしながら、授業改善・環境改善を推進し、誰一人取り残さないきめ細かな指導をする。
- 組織的な児童理解・特性理解を進める。特別支援コーディネーターを中心に校内委員会を機能させ、個別指導計画や学校生活支援シートを活用し、保護者や特別支援教室、関係諸機関との連携を図り、組織的な児童理解・特性理解を進め、特別な支援が必要な児童の困り感を軽減させる。

## (4) その他

- 上記の推進のため、研修を確保する。年間7回以上のOJT研修に加え、年3回の授業観察時に相互参観できるようにするなど、教員が切磋琢磨できる環境を整える。
- 長期休業期間に学習者用端末を活用し、デジタルドリルを実施する。また、学級閉鎖期間や不登校児童に対応するため、個々の状況を考慮しながらオンライン学習を進める。
- 学校2020レガシーとして障害者理解、スポーツ志向、豊かな国際感覚を総合的な学習の時間、外国語科・外国語活動、体育科の授業を活用して育む。
- 校内研究において全学年で研究授業を行い、学習における学校課題の解消と系統性を重要視した指導力向上を図る。